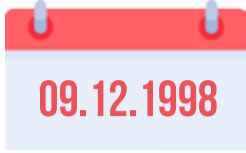




人権擁護者に関する宣言

普遍的に承認された人権と基本的自由を促進・保護する個人、団体及び社会組織の権利と責任についての宣言



宣言の採択日 国連総会で全会一致により採択



人権擁護者とは？



表現の自由や、女性・先住民族・ゲイ・レズビアン・トランスジェンダー・インターセックスの人々の権利といった人権が尊重されるために行動する普通の人々のことです。人権擁護者は、個人で行動することもあれば、組織として行動することもあります。

人権擁護者をサポートするには？

- 人権擁護者に関する宣言についての情報を広めましょう
- 人権擁護者の仕事に対する認識を高めましょう
- 人権擁護者を助け保護する組織をサポートしましょう
- 危険にさらされている人権擁護者のために行動しましょう
- 人権擁護者になりましょう！全ての人には、人権を促進し擁護する権利と責任があります。



人権擁護者に関する宣言の位置付けは？

人権擁護者に関する宣言は、人権の促進・保護・擁護に関連する拘束力ある国際法に基づき、これを統合・反映したものです。

人権擁護者に与えられる権利および保護

自分の国の内外で、人権を促進する 	一人で又は他人と共同で人権を擁護する 	組織やNGOをつくる 	平和的に集まったり、集会を行う 	人権に関する情報を求め、獲得し、受領し、保有する 	新しい人権についての概念や原則を作り出し、議論し、こうした概念が受け入れられるよう唱導する
政府当局に対し、その活動を改善するための批判や提言を提出し、人権保障に関するあらゆる脅威について警告する 	人権に関する公的な政策や行為に対して不服を申し立て、そのような不服申立の審査を求める 	人権を擁護するため、法律専門家としてサポートや助言を提供する 	公開のヒアリング、手続、裁判に参加し、その手続が国内法及び国際人権法に適合しているかを評価する 	制約を受けることなく、NGOや国際機関と連絡する 	効果的な救済を受ける
職業や職務を合法的に遂行する 	人権侵害に対して平和的に行動した際に、国内法により効果的な保護を受ける 	人権を保護するためのリソースを、要請し、受領し、使用する 	1条, 5条, 6条, 7条, 8条, 9条, 11条, 12条, 13条		

国家の義務

全ての人権を、保護、推進、実施する 	管轄下にある全ての人々が、全ての人権と基本的な人権を享受できるように確保する 	権利と自由が効果的に保障されるよう、立法、行政、その他の手段をとる 	人権侵害の被害者だと訴える人に対し、効果的な救済を提供する 	人権侵害の訴えに対し、迅速で公平な調査を実施する 	人権の仕事に関わったことに対する、暴力、脅迫、報復、逆差別、圧力、その他の恣意的な行為から、全ての人を保護するため必要な措置を講じる
2条, 9条, 12条, 14条, 15条			市民的、政治的、経済的、社会的、文化的な権利に対する社会の理解を促進する 	独立した国内人権機関を創設し、発展させることを確保し、支援する 	全てのレベルの正式な教育と専門職の訓練において、人権教育を推進・促進する

全ての人の責任

人権を促進し、民主主義とそれを支える機関を擁護し、他人の人権を侵害しない 	他人の人権に影響する職務に就く者、特に、警察、弁護士、裁判官等には、人権を保護する責任がある 	10条, 11条, 18条
--	--	---------------

もっと多くの情報を知りたい方へ：www.protecting-defenders.org